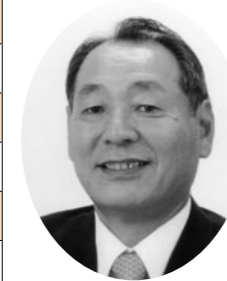


箱根町長選挙・箱根町議会議員補欠選挙の結果

町長に**山口昇士氏**が
当選
町議会議員に
勝俣剛一氏が
無投票当選



山口昇士氏

箱根町長選挙と箱根町議会議員補欠選挙は、10月21日に告示されました。
町長選挙は、10月26日投票、即日開票により行われ、山口昇士氏（湯本462-18・64歳）が当選しました。
議会議員補欠選挙は、届出のあった候補者が定数を越えなかったため勝俣剛一氏（宮城野



勝俣剛一氏

507・61歳）が無投票で当選しました。
開票結果
◎町長選挙
当 3,683票 山口のぶお
872票 仙石ゆうじ

●町長選挙投票結果

	男	女	計
有権者数(人)	5,263	5,991	11,254
投票者数(人)	2,071	2,559	4,630
投票率(%)	39.35	42.71	41.14

●町長選挙の投票所別投票率

投票区	投票所名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
第1	箱根町役場本庁舎	1,265	408	32.25
第2	湯本小学校体育館	1,441	527	36.57
第3	須雲川区民会館	177	107	60.45
第4	温泉公民館	381	220	57.74
第5	大平台集会所	410	249	60.73
第6	小涌谷集会所	288	118	40.97
第7	宮城野公民館	1,685	719	42.67
第8	老人福祉センターやまなみ荘	806	266	33.00
第9	二ノ平自治会館	407	174	42.75
第10	仙石原公民館(仙石原文化センター)	3,038	1,206	39.70
第11	箱根町総合体育館(レイクアリーナ箱根)	272	88	32.35
第12	箱根集会所	440	259	58.86
第13	元箱根公民館	557	246	44.17
第14	芦之湯集会所	87	43	49.43
合計		11,254	4,630	41.14

箱根町自治基本条例が
成立しました

町議会6月定例会に上程し、その後、箱根町自治基本条例審査特別委員会に閉会中の継続審査として付託されていた「箱根町自治基本条例案」が、町議会9月定例会において、全会一致で原案のとおり可決され、「箱根町自治基本条例」は成立しました。これまで、町民をメンバーとした条例策定委員会での検討を中心に、住民アンケートやまちづくり懇談会なども実施して、町民の皆さんのご意見を伺ってきました。



この間、行政内部はもとより、町議会においても検討協議会を設置して検討が重ねられており、本条例は、町民を主体としながら、町議会および行政の協働でつくりあげたものといえます。

今後は、平成21年4月の条例施行に向けて共通理解を深めていただくため、フォーラムなどを実施し、町民の皆さんへの周知を行っていきます。

照会先 企画課 ☎85-9560

11月12日(水)～25日(火)は
「女性に対する暴力を
なくす運動」実施期間です



配偶者や恋人からの暴力（DV）で、体や心を傷つけられていますか。また、皆さんの周囲に、悩んでいる人はいませんか。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、その中でも、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があります。

女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的とした「女性に対する暴力をなくす運動」（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）を一つの機会として、暴力的な社会づくりをすすめてまいりましょう。

照会先 企画課 ☎85-9560

《DV相談窓口》

相談機関・電話番号	相談時間
かながわ県民センター窓口 045-313-0745	月～金曜日の9時～21時（来所相談は17時まで。祝日の金曜日は休み）
かながわ女性センター窓口 0466-27-9799	火～日曜日の9時～12時/13時～17時（木曜日は12時まで。祝日の火～木曜日は休み）

全国「女性の人権
ホットライン」強化週間

女性を取り巻くさまざまな人権問題について、県人権擁護委員連合会による電話相談を実施します。ドメスティックバイオ

「町の魚」を募集!
皆さんの応募をお待ちしています



町民が自然に親しみ、郷土を愛する心を育て、人間性豊かな住みよい町づくりを進めるために、「町の木・花・鳥」に続き、新たに「町の魚」を制定することになりました。
町の象徴としてふさわしい魚に奮って応募してください。
募集基準 町の象徴としてふさわしい魚で、次の条件を満たすもの。
●町に生息している魚
●だれにも親しまれ愛される魚
応募資格 町内在住の方に限ります。
応募方法 はがき、または町ホームページにより一人1種類の魚を記載し、住所、氏名、年齢を明記してください。
※応募は一人1点とさせていただきます。
応募期間 11月1日(土)～30日(日)
応募先 〒250-0398 箱根町企画観光部企画課内「町の魚係」

電子メール web_kikaku@town.hakone.kanagawa.jp
制定方法 町長が委嘱する委員により、応募数の多い魚の中から、町にふさわしい魚を委員会で決定します。
発表 「広報はこね」3月号に掲載します。
照会先 企画課 ☎85-9560

神奈川県生体障害者
連合会長表彰を受賞

糸井禮子さん（宮城野）が、身体障害者福祉協会会員および役員として、永年にわたり障がい者福祉の向上に寄与された功績により9月28日に県身体障害者連合会長から表彰されました。

神奈川県民生委員児童委員
永年勤続表彰を受賞

大場脩一さん（底倉）が、民生委員児童委員として、永年にわたり地域福祉の向上に寄与された功績により、10月16日に県知事から表彰されました。

神奈川県社会福祉
関係者等表彰を受賞

岡島花江さん（底倉）が、ボランティアとして、永年にわたり地域福祉の向上に寄与された功績により、10月16日に県知事から表彰されました。

活かそう! あなたの元氣
男女共同参画講演会

一人ひとりが主役となり、自分らしくいきいきと暮らしていくことのできるまちづくりが求められています。
皆さんの生活の場である「地域」に目を向けて、一緒に男女共同参画についての理解を深めましょう。皆さんの元氣が活気あふれるまちづくりにもつながります。

男女共同参画社会とは何か、
どんなことをしたらよいのかなど、身近な問題として感じる
ことのできるよい機会です。家族
友達や近所の方など、お誘い合
わせのうえ、ぜひ参加してくだ
さい。

日時 11月17日(月)～23日(日)
時間 8時30分～19時（ただし、土・日曜日は10時～17時）
電話 045-212-4364、または0570-070810

町職員採用試験結果の
簡易開示について

平成20年度町職員採用試験から、試験の結果に関する自己情報の開示について、口頭による開示請求（簡易開示）ができるようになりましたのでお知らせします。
照会先 庶務課 ☎85-9561

日時 11月14日(金)
13時30分～15時30分
場所 役場本庁舎4階会議室
テーマ 地域づくりと男女共同参画「活かそう! あなたの元氣」
講師 まちづくりプランナー 吉田洋子さん
定員 60人
保育 有
申込方法 (1歳～小学校就学前) 電話でお申し込みください。保育が必要な方はその旨申し出てください。
申込期限 11月13日(木)
申込・照会先 企画課 ☎85-9560